

証券コード：2760

平成19年 5 月30日

株 主 各 位

神奈川県横浜市都筑区東方町 1 番地

東京エレクトロン デバイス株式会社

取締役社長 砂 川 俊 昭

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成19年 6 月19日（火曜日）までに到着するようご返送いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年 6 月20日（水曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番 1 号
新横浜国際ホテル 南館 2 階 「チャーチル」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第22期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第22期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件
- 第3号議案 取締役賞与支給の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 取締役の報酬額改定の件
- 第6号議案 監査役の報酬額改定の件

以 上

-
1. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。
(<http://www.teldevice.co.jp>)
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事 業 報 告

(自 平成18年 4 月 1 日
至 平成19年 3 月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油価格の高騰や金利上昇懸念などの不安要素はあったものの、好調な企業業績を背景にして設備投資は増加し、また、雇用情勢の改善も進むなど景気は堅調に推移いたしました。

当社グループの参画いたしておりますエレクトロニクス業界におきましては、携帯電話は、多種多様な機能やサービスにより需要が喚起され堅調でありました。薄型テレビ（PDP・液晶）は、引き続き価格低下が進むなかで市場を拡大しました。また、産業機器分野や基地局などの通信インフラへの投資は、旺盛な設備投資意欲に支えられて増加し、企業向けにパソコン需要も堅調でありました。

このような状況のもと当社グループは、国内におきましては、産業機器分野を重点戦略マーケットと位置づけ、カスタムICや汎用IC（アナログIC）など、高度な技術サポートを要する高付加価値商品の販売に努め、また、開発ビジネスは、設計受託業務の受注拡大、産業機器向け商品の開発に注力し、自社ブランド「インレビウム」商品の販売拡大に努めて参りました。海外におきましては、連結子会社であるTokyo Electron Device Hong Kong Ltd.がシンガポールに拠点を開設し、海外に生産拠点を展開する日系顧客のサポートの充実に努めて参りました。

なお、当社グループは東京エレクトロン株式会社よりコンピュータ・ネットワーク事業を承継し、平成18年10月からネットワーク機器、ストレージ機器及びIT関連ソフトウェアの販売、保守サービスを開始し、事業領域を拡大いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は997億4千3百万円（前期比13.0%増）、経常利益は32億4千5百万円（前期比23.4%増）、当期純利益は18億7千6百万円（前期比22.1%増）となりました。

連結売上高の品目別の状況は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区 分	第21期 (平成18年 3 月期)		第22期 (平成19年 3 月期)		
	売上高	構成比 (%)	売上高	構成比 (%)	増減率 (%)
半 導 体 製 品	78,235	88.6	79,569	79.8	1.7
ボ ー ド 製 品	4,171	4.7	3,264	3.3	21.7
ソ フ ト ウ ェ ア	3,148	3.6	4,527	4.5	43.8
一 般 電 子 部 品	2,734	3.1	2,108	2.1	22.9
コンピュータ・ネットワーク	—	—	10,272	10.3	—
合 計	88,290	100.0	99,743	100.0	13.0

【半導体製品】

医療機器向けカスタムICや携帯電話基地局向けメモリICの販売が堅調であり、また、多機能プリンタ向け専用ICの販売が増加いたしました。しかしながら、民生機器向けカスタムICの需要減少や期後半から在庫調整の影響を受けたことにより、当連結会計年度の売上高は、795億6千9百万円（前期比1.7%増）となりました。

【ボード製品】

半導体試験装置向けボードコンピュータなどの拡販に努めました。一部商品の取扱いを終了したこともあり、当連結会計年度の売上高は、32億6千4百万円（前期比21.7%減）となりました。

【ソフトウェア】

POS端末向けOSの販売が好調であり、当連結会計年度の売上高は、45億2千7百万円（前期比43.8%増）となりました。

【一般電子部品】

スイッチング電源、液晶ディスプレイ、パネルPCなどの産業機器向けは堅調でありましたが、デジタルビデオカメラ用液晶モニターの取扱いを終了したことから、当連結会計年度の売上高は、21億8百万円（前期比22.9%減）となりました。

【コンピュータ・ネットワーク】

企業の内部統制やセキュリティに対する意識が向上するなか、設備投資意欲も旺盛であったことからネットワーク機器及びストレージ機器の販売が好調であり、当連結会計年度の売上高は、102億7千2百万円となりました。なお、平成18年10月より取扱いを開始したことから前期との比較は行っておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は2億2千9百万円であり、その主なものは新宿オフィス開設に伴う設備の取得、半導体集積回路用マスク（回路原版）の取得であります。

当期中に実施いたしました設備投資等の所要資金は、自己資金を充当しております。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

平成18年10月1日をもって、東京エレクトロン株式会社のコンピュータ・ネットワーク事業（エアロ部品ビジネスを除く）を吸収分割により承継いたしました。

当社は、本件吸収分割に際して新たに普通株式14,000株を発行し、同社に交付いたしました。

(5) 対処すべき課題

当社グループが参画しておりますエレクトロニクス業界は、グローバルな競争が激しさを増しておりますが、デジタル化やネットワーク化の進展を背景にして技術革新が進み、更なる成長が期待されております。

このような環境のもと、当社グループは、新たなビジネスモデルの創出や新たなマーケットの開拓に取り組み、利益性に加えて成長性を重視し、次の項目に重点的に取り組んで参ります。

コンピュータ・ネットワーク事業の強化

電子部品事業に加え、新たに取扱いを開始した成長性の高いコンピュータ・ネットワーク事業の業績拡大に努めて参ります。

開発ビジネスの強化

自社ブランド「インレピアム」商品を産業機器分野を中心に販売拡大して参ります。

海外事業展開の推進

伸長著しいアジアマーケットに対する販売体制の強化と付加価値の高い自社商品のグローバルな販売体制の強化を図って参ります。

業務構造の改革

一人当たりの生産性向上を目的として業務プロセス・業務フローの見直しを行い、情報システムを含め業務構造の改革を推進して参ります。

人材の活性化

成果貢献度に応じて報いる新人事制度を導入し、人材の活性化を図って参ります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

当社グループ

区 分	第19期 平成16年3月期	第20期 平成17年3月期	第21期 平成18年3月期	第22期（当期） 平成19年3月期
売 上 高（千円）	—	—	88,290,003	99,743,143
経 常 利 益（千円）	—	—	2,630,550	3,245,547
当 期 純 利 益（千円）	—	—	1,537,284	1,876,746
1株当たり当期純利益（円）	—	—	16,525.92	18,957.04
総 資 産（千円）	—	—	37,088,968	46,729,660
純 資 産（千円）	—	—	15,160,544	20,056,460

当社

区 分	第19期 平成16年 3 月期	第20期 平成17年 3 月期	第21期 平成18年 3 月期	第22期（当期） 平成19年 3 月期
売 上 高（千円）	85,738,254	88,079,831	87,456,519	97,194,143
経 常 利 益（千円）	2,952,191	2,820,262	2,637,917	3,134,417
当 期 純 利 益（千円）	1,680,629	1,916,947	1,541,611	1,779,020
1株当たり当期純利益（円）	35,991.94	20,597.25	16,572.95	17,969.90
総 資 産（千円）	37,424,231	35,988,496	36,477,256	45,829,734
純 資 産（千円）	12,775,089	14,216,236	15,183,848	19,982,740

- （注）1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数で算出しております。なお、第19期及び第20期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。また、第21期より連結計算書類を作成しているため、第20期以前の当社グループの財産及び損益の状況は記載しておりません。
2. 第19期は、デジタルカメラ、DVDレコーダー、薄型テレビ（PDP・液晶）などのデジタル家電に対する需要が旺盛であったことなどにより、増収増益となりました。
3. 第20期は、期後半より、デジタル家電分野において在庫調整があったことから、半導体電子部品市況が調整局面となったことなどにより、売上高は増加したものの、経常利益は減少いたしました。
4. 第21期は、デジタル家電分野の需要は旺盛でありましたが、製品価格の下落が続き、利益面において厳しい状況となりました。
5. 第22期（当期）の状況につきましては、前記「(1)事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(7) 親会社及び重要な子会社の状況

親会社の状況

会 社 名	当社株式 の持株数	当社への 出資比率	関 係 内 容
東京エレクトロン株式会社	58,753 株	55.42 %	商品の仕入、販売等

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出資比率	主 要 な 事 業 内 容
Tokyo Electron Device Hong Kong Ltd.	千香港ドル 3,500	100.00 %	半導体製品等の販売

(8) 主要な事業内容（平成19年 3 月31日現在）

半導体製品、ボード製品、ソフトウェア、一般電子部品及びコンピュータ・ネットワーク製品の設計、開発並びに仕入販売。

(9) 主要な事業所（平成19年3月31日現在）

当社

本 社	神奈川県横浜市
支 社	北関東支社（埼玉県さいたま市）、大阪支社（大阪府大阪市）
営 業 所	仙台営業所（宮城県仙台市）、水戸営業所（茨城県水戸市）、 東京営業所（東京都千代田区）、立川営業所（東京都立川市）、 横浜営業所（神奈川県横浜市）、松本営業所（長野県松本市）、 三島営業所（静岡県三島市）、浜松営業所（静岡県浜松市）、 名古屋営業所（愛知県名古屋）、福岡営業所（福岡県福岡市）
サテライト	宇都宮サテライト（栃木県宇都宮市）、長岡サテライト（新潟県長岡市）、 京都サテライト（京都府京都市）、岡山サテライト（岡山県岡山市）
出 張 所	松山出張所（愛媛県松山市）
オ フ ィ ス	東京オフィス（東京都千代田区）、横浜オフィス（神奈川県横浜市）、 新宿オフィス（東京都新宿区）、府中オフィス（東京都府中市）、 大阪オフィス（大阪府大阪市）

（注）平成19年4月1日をもって、長岡サテライトは、長岡営業所に組織変更しております。

子会社

Tokyo Electron Device Hong Kong Ltd.	中国、シンガポール
--------------------------------------	-----------

(10) 従業員の状況（平成19年3月31日現在）

当社グループ

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
739名	182名増

当社

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
725名	178名増	36.8歳	5.1年

- （注）1. 従業員数には、退職者8名を含んでおりません。
2. 従業員数の増加の主な理由は、東京エレクトロン株式会社から吸収分割によりコンピュータ・ネットワーク事業を承継したことに伴う従業員の受け入れによるものであります。

(11) 主要な借入先（平成19年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	500,000 ^{千円}
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	851,399

2. 会社の株式に関する事項（平成19年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	256,000株
(2) 発行済株式の総数	106,000株
(3) 株 主 数	6,009名
(4) 大 株 主	

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
東 京 エ レ ク ト ロ ン 株 式 会 社	58,753 ^株	55.42 [%]
東 京 エ レ ク ト ロ ン デ バ イ ス 社 員 持 株 会	2,901	2.73
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	978	0.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	806	0.76
ユービーエス エー ジー ロンドン アカウ ン アイビービー セグリゲイテッド クライアント アカウ ン ト	795	0.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	389	0.36
居 山 耕 作	348	0.32
シービーエヌワイディエフエイ インベストトラ ス トカンパニー ジャパン スモールカンパニーシ リ ーズ	321	0.30
西 中 顕	211	0.19
北 原 積	210	0.19

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権
発行日	平成16年 9月16日	平成17年 9月 1 日
発行個数	150個	350個
目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 300株 (新株予約権 1 個につき 2 株)	当社普通株式 350株 (新株予約権 1 個につき 1 株)
行使価額	1 株につき340,439円	1 株につき281,492円
行使期間	平成18年 8月 1 日から 平成26年 5月31日まで	平成19年 8月 1 日から 平成27年 5月31日まで
当事業年度末日残高	150個	350個
役員の保有状況		
取締役（社外取締役を除く）	59個（2 名）	185個（3 名）
社外取締役	—	—
監査役	19個（1 名）	—

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成19年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当または他の法人等の代表状況等
代表取締役会長	古 垣 圭 一	東京エレクトロン株式会社取締役
代表取締役社長	砂 川 俊 昭	Tokyo Electron Device (Shanghai) Ltd.取締役会長
取締役	佐 藤 均	東京エレクトロンBP株式会社執行役員
取締役	東 哲 郎	東京エレクトロン株式会社代表取締役会長 Tokyo Electron U.S. Holdings, Inc.取締役会長 社団法人日本半導体製造装置協会会長
取締役	佐 藤 潔	東京エレクトロン株式会社代表取締役社長
取締役	原 護	東京エレクトロン株式会社取締役
取締役	常 松 政 養	
常勤監査役	矢 崎 一 洋	
常勤監査役	遠 山 憲 一	
監査役	糸 山 武 敏	東京エレクトロン株式会社常勤監査役
監査役	原 田 芳 輝	東京エレクトロン株式会社執行役員

報酬委員会委員：佐藤均、佐藤潔、原 護、常松政養

指名委員会委員：佐藤均、東哲郎、原 護

(注) 1. 取締役 常松政養氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 矢崎一洋氏、糸山武敏氏及び原田芳輝氏は、社外監査役であります。

3. 監査役 矢崎一洋氏は、財務部門を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 執行役員（平成19年3月31日現在）

氏 名	担 当
古 垣 圭 一	代表取締役会長
砂 川 俊 昭	代表取締役社長
久 我 宣 之	執行役員専務 管理本部長、営業事務部長
穴 倉 弘 明	ゼネラルプロダクト事業部長、技術支援室担当
大 崎 正 之	Comm&CE事業部長、Comm&CE1部長
徳 重 敦 之	インレビウム事業部担当、PLDソリューション事業部長
八 幡 浩 司	インダストリー事業部長、インダストリーシステム部長
武 井 弘	東日本第1営業本部長、社内ベンチャー担当、 ネットワークパートナー営業部担当
木 村 勉	東日本第2営業本部長、北関東支社長
黒 田 修 治	西日本営業本部長、大阪支社長
天 野 勝 之	CN事業本部長、CNマーケティング部長

(注) 平成19年4月1日付で、山田信二氏及び林英樹氏が新たに執行役員に選任されました。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 139,368千円（ 7 名）

監査役 45,750千円（ 4 名）

(注) 報酬等の額には、当事業年度に役員賞与引当金及び役員退職慰労引当金に繰り入れた額を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

監査役原田芳輝氏は、当社の親会社である東京エレクトロン株式会社の執行役員であり、同社は当社と営業取引等があります。

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	常 松 政 養	就任以来開催された取締役会ほぼ全てに出席し、客観的な立場から議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役	矢 崎 一 洋	当事業年度に開催された取締役会、監査役会及び重要な会議全てに出席し、常勤監査役として内部統制システムの整備をはじめ、経営に係る様々な事項に関し意見を述べております。
監査役	糸 山 武 敏	当事業年度に開催された取締役会全て及び監査役会ほぼ全てに出席し、議案に対して質問をするとともに適宜意見を述べております。
監査役	原 田 芳 輝	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会全てに出席し、議案に対して質問をするとともに適宜意見を述べております。

責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役常松政養氏との間で、任務を怠ったことによって当社に対して賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

ただし、責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

社外役員の報酬等の額

当社から支払われた役員報酬等の額（注）	28,650千円
当社の親会社または当社親会社の子会社から支払われた役員報酬等の額	29,100千円

(注) 当事業年度に役員退職慰労引当金に繰り入れた額を含んでおります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の氏名

公認会計士 桜友共同事務所

公認会計士 石 井 和 人 氏

公認会計士 鈴 木 智 喜 氏

公認会計士 蓮 見 知 孝 氏

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当社の会計監査人としての報酬等の額	18,100千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,100千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

なお、重要な子会社であるTokyo Electron Device Hong Kong Ltd.は、当社会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の独立性、適格性などを勘案し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、取締役会は、監査役会の同意を得てまたは監査役会の請求により、会計監査人の不再任の議案を株主総会に付議いたします。

(4) 当事業年度中に辞任した会計監査人の氏名

公認会計士 杉 浦 文 彦 氏

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 内部統制システムの基本方針

- ・取締役は、社会の構成員として求められる倫理観に基づき、公正かつ適切な経営の実現を図るとともに、内部統制に関して従業員への周知徹底を行う。

- ・「業務の信頼性と効率性の向上」、「財務報告を含む企業情報の信頼性向上」、「法令遵守」を目的として、マネジメントプロセスと統合した内部統制システムの構築を目指す。
- ・社長を委員長とする内部統制委員会の配下にある倫理委員会及びリスク管理委員会を中心として、内部統制システムの整備を推進する。

(2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、法令遵守は当然との認識のもと、高い倫理観をもって公正かつ適切な経営を実践するため、取締役及び従業員がとるべき行動の基準・規範を示した「倫理行動基準」を遵守し、社内組織への周知徹底と定着を重要な役割として率先垂範する。
- ・取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ・取締役会の意思決定の妥当性を確保するため、社外取締役の招聘を推進する。
- ・取締役の職務執行状況は、監査基準に基づいた監査役監査を受け、社会的信頼性に応える良質な企業統治体制を確立していく。

(3) 業務の適正を確保するために必要な体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る文書の管理基準及び管理体制を整備し、法令及び社内規則に基づき作成・保存するとともに、取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態にて管理する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理を経営の重要課題の一つと認識し、リスク管理委員会を設置し、リスク管理基準を整備する。
 - ・リスク管理委員会は、リスクを把握、分析、評価し、担当執行役員がリスクに対して適切な対策を実施する。
 - ・リスク管理委員会はリスク管理を統括するとともに、内部統制委員会に報告を行い、内部監査室がリスク対策実行状況の監査を行う。
- 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・執行役員制度により経営と業務執行を分離し、取締役は経営戦略立案及び業務執行の監督に専念し、経営の効率化を図る。
 - ・執行役員会は、取締役会において決定された基本方針に基づき、各部門の業務執行に関する具体的な対策等を決定する。
 - ・取締役会は、経営の基本方針及び重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・従業員は、コンプライアンス規程及び行動の基準・規範を示した「倫理行動基準」を遵守する。
- ・倫理委員会は、コンプライアンス体制を整備し、教育・啓蒙を図る。
- ・内部通報制度の維持・運営を図り、事態の早期把握・未然防止に努める。通報者に対しては、希望した場合には匿名性を保証し、不利益とならないことを確保する。
- ・内部監査によるコンプライアンスへの適合性の確認・徹底を図る。
当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社…「関連会社管理規程」に基づき、主管部署が適切に子会社経営管理を行う。
コンプライアンス体制・リスク管理体制は子会社も包含する。
親会社…親会社との取引については、一般的な取引条件のもとに行うものとし、原則として取締役会決議を行う。

(4) 監査役監査が実効的に行われるための体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ、専任または兼任の従業員を監査役スタッフとして配置する。
前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役スタッフの人事異動及び考課については、監査役の事前の同意を得る。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席し、報告を受ける体制をとり、また、重要な稟議書や報告書を随時閲覧可能な体制とする。
 - ・取締役は会社に重大な損害を及ぼす恐れがある事実や不正行為等を発見した場合は、直ちに監査役会に報告する。
 - ・監査役の求めに応じて、取締役及び従業員は速やかに業務執行状況を報告するとともに、内部通報制度を通じて、従業員は直接、監査役に通報することが可能な体制とする。
- その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査室と緊密な連携を保つとともに、取締役の許可を得ることなく、必要に応じて監査室を監査役スタッフとして活用する。
 - ・代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題や監査役監査の環境整備等について意見交換を行う。
 - ・監査の実施に当たり、監査役が必要と認める場合は公認会計士・弁護士等の外部専門家を活用する。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主重視を経営の最重要事項の一つと位置づけており、継続的かつ安定的な配当実施を原則としております。また、成長に応じた利益還元につきましても重視し、業績連動型配当として、連結当期純利益に対する配当性向30%を目安とすることを基本方針としております。

内部留保金につきましては、自社ブランド商品の開発強化と海外事業展開やIT（情報技術）への投資など業容拡大のために有効活用することにより、業績の向上、企業価値の拡大を図り、株主の皆様への利益還元を充実していく所存であります。

この方針のもと、当期の剰余金の配当につきましては、取締役会決議により、期末配当3,000円とさせていただきます。中間配当3,000円と合わせた年間配当は1株につき6,000円（連結ベースの配当性向31.7%）となります。なお、当社は平成18年10月に事業承継のための吸収分割により新株14,000株を発行しており、年間配当総額は前期比4千2百万円増加し、5億9千4百万円となっております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成19年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	46,729,660	(負 債 の 部)	26,673,199
流 動 資 産	43,387,749	流 動 負 債	22,718,370
現金及び預金	1,142,667	買 掛 金	12,888,266
受取手形及び売掛金	23,361,816	短 期 借 入 金	1,351,399
た な 卸 資 産	16,888,548	一年以内返済予定長期借入金	3,000,000
繰 延 税 金 資 産	482,330	未 払 金	1,786,987
そ の 他	1,519,056	未 払 法 人 税 等	999,943
貸 倒 引 当 金	6,670	賞 与 引 当 金	824,157
固 定 資 産	3,341,910	役 員 賞 与 引 当 金	26,000
有形固定資産	1,019,858	そ の 他	1,841,615
建物及び構築物	559,814	固 定 負 債	3,954,829
工 具 器 具 備 品	460,043	退 職 給 付 引 当 金	3,615,122
無形固定資産	227,334	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	111,907
そ の 他	227,334	そ の 他	227,800
投資その他の資産	2,094,717	(純 資 産 の 部)	20,056,460
投 資 有 価 証 券	59,025	株 主 資 本	20,054,514
繰 延 税 金 資 産	1,497,022	資 本 金	2,495,750
そ の 他	543,766	資 本 剰 余 金	5,645,240
貸 倒 引 当 金	5,097	利 益 剰 余 金	11,913,524
資 産 合 計	46,729,660	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,945
		その他有価証券評価差額金	115
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	1,502
		為 替 換 算 調 整 勘 定	3,564
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	46,729,660

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

(単位 : 千円)

科 目	金 額	
売 上 高		99,743,143
売 上 原 価		85,636,961
売 上 総 利 益		14,106,181
販売費及び一般管理費		10,575,028
営 業 利 益		3,531,153
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,495	
受 取 配 当 金	5,675	
雑 収 入	32,558	40,729
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	95,152	
債 権 譲 渡 損	169,433	
為 替 差 損	51,449	
雑 損	10,300	326,335
経 常 利 益		3,245,547
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	1,684	1,684
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	102	
固 定 資 産 除 却 損	5,849	5,951
税金等調整前当期純利益		3,241,280
法人税、住民税及び事業税	1,539,969	
法 人 税 等 調 整 額	175,435	1,364,533
当 期 純 利 益		1,876,746

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成18年 4 月 1 日
至 平成19年 3 月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年 3 月31日残高	2,495,750	2,054,850	10,605,677	15,156,277
当 期 変 動 額				
会社分割に伴う新株の発行		3,590,390		3,590,390
剰余金の配当(利益処分)			276,000	276,000
剰余金の配当(中間配当)			276,000	276,000
利益処分による役員賞与			16,900	16,900
当 期 純 利 益			1,876,746	1,876,746
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	3,590,390	1,307,846	4,898,237
平成19年 3 月31日残高	2,495,750	5,645,240	11,913,524	20,054,514

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年 3 月31日残高	—	—	4,266	4,266	15,160,544
当 期 変 動 額					
会社分割に伴う新株の発行					3,590,390
剰余金の配当(利益処分)					276,000
剰余金の配当(中間配当)					276,000
利益処分による役員賞与					16,900
当 期 純 利 益					1,876,746
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	115	1,502	702	2,321	2,321
当 期 変 動 額 合 計	115	1,502	702	2,321	4,895,916
平成19年 3 月31日残高	115	1,502	3,564	1,945	20,056,460

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD.

(2) 非連結子会社の名称

TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD.

TOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

なし

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD.

TOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの…移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

先入先出法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社は定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。連結子会社は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 2～45年

工具器具備品 2～15年

無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間（3年以内）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。連結子会社は、主に個別の債権について回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

退職給付引当金

当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（４年）による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（４年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

当社は役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく当期末退職金要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：デリバティブ取引（先物為替予約）

ヘッジ対象：外貨建予定取引

ハ．ヘッジ方針

為替予約取引については、為替相場の変動によるリスク回避を目的とし、通常の外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ．ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であり、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。

消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 役員賞与に関する会計基準

当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。

この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が26,000千円減少しております。

(2) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等

当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は20,057,963千円であります。

(3) 企業結合に係る会計基準等

当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 850,215千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 106,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月21日 定時株主総会	普通株式	276,000	3,000	平成18年 3月31日	平成18年 6月21日
平成18年11月1日 取締役会	普通株式	276,000	3,000	平成18年 9月30日	平成18年 12月6日
計		552,000			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決 議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	318,000	3,000	平成19年 3月31日	平成19年 5月31日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間が到来しているもの)の目的となる株式の種類及び数

平成16年6月18日開催の定時株主総会特別決議 普通株式 300株

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 189,211円89銭
- 1株当たり当期純利益 18,957円04銭

(その他の注記)

1. 連結貸借対照表関係

- (1) 売掛債権流動化の目的で、「ローンパーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、参加者へ売却したものとして会計処理した売掛金の金額は4,140,554千円であります。
- (2) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形

21,577千円

2. 企業結合等関係

(共通支配下の取引等)

- (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

東京エレクトロン株式会社(以下、TEL)

コンピュータ・ネットワーク事業(内容: 情報通信機器の仕入及び販売)

- (2) 企業結合の法的形式

会社分割(吸収分割)

- (3) 取引の目的を含む取引の概要

会社分割の目的

東京エレクトロングループは、エレクトロニクス業界に参入し、半導体製造装置(以下、SPE)、FPD(フラットパネルディスプレイ)製造装置、コンピュータ・ネットワーク(以下、CN)、電子部品(以下、EC)の4つの分野で事業展開を行っております。

SPE・FPDに関しましては、TEL及び子会社各社(当社を除く)により、研究開発、製造、マーケティング、販売、サービスを一貫して行うメーカーとしてのビジネス展開を図っております。

一方、TELのCN事業、当社のEC事業は、共通した顧客を持ち、ともに海外のサプライヤーを中心とした最先端商品を取扱う商社ビジネスを展開しております。

そこで、TELのCN事業を吸収分割により当社に承継させることにより、当社は商社ビジネス上のシナジー効果、ビジネス規模拡大、業績向上を図り、TELは経営とオペレーション効率の向上とひいては連結業績向上を図ることをそれぞれ目的として、この度の再編を実施することにいたしました。

分割期日

平成18年10月1日

分割方式

TELを分割会社、当社を承継会社とする吸収分割といたしました。

株式の割当

当社は普通株式14,000株を新たに発行し、その全てをTELに対し割当交付いたしました。

- (4) 実施した会計処理の概要

承継した資産及び負債は移転前日に付された適正な帳簿価額を引き継ぎ、その資産及び負債の差額を資本として処理しました。

分割により承継した資産・負債の金額

項 目	金 額(千円)	項 目	金 額(千円)
流 動 資 産	6,932,670	流 動 負 債	3,386,715
固 定 資 産	930,707	固 定 負 債	886,271
合 計	7,863,378	合 計	4,272,987

資本準備金増加額

3,590,390千円

貸 借 対 照 表

(平成19年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	45,829,734	(負 債 の 部)	25,846,994
流 動 資 産	42,453,775	流 動 負 債	21,892,164
現金及び預金	1,100,765	買 掛 金	12,654,137
受 取 手 形	518,857	短 期 借 入 金	800,000
売 掛 金	22,788,128	一年以内返済予定長期借入金	3,000,000
商 品	16,059,952	未 払 金	1,773,111
前 渡 金	714,957	未 払 費 用	2,083
前 払 費 用	88,119	未 払 法 人 税 等	983,103
繰 延 税 金 資 産	476,142	前 受 金	1,620,536
未 収 消 費 税 等	530,177	前 受 収 益	79,186
その他の流動資産	183,720	預 り 金	76,678
貸 倒 引 当 金	7,047	賞 与 引 当 金	816,347
固 定 資 産	3,375,959	役員賞与引当金	26,000
有形固定資産	1,019,597	その他の流動負債	60,980
建 物	547,866	固 定 負 債	3,954,829
構 築 物	11,948	退 職 給 付 引 当 金	3,615,122
工 具 器 具 備 品	459,783	役員退職慰労引当金	111,907
無形固定資産	221,811	預 り 保 証 金	227,800
ソ フ ト ウ ェ ア	215,875		
電 話 加 入 権	5,935	(純 資 産 の 部)	19,982,740
投資その他の資産	2,134,550	株 主 資 本	19,984,358
投 資 有 価 証 券	59,025	資 本 金	2,495,750
関 係 会 社 株 式	46,480	資 本 剰 余 金	5,645,240
関 係 会 社 出 資 金	23,845	資 本 準 備 金	5,645,240
従業員長期貸付金	600	利 益 剰 余 金	11,843,368
更 生 債 権 等	247	利 益 準 備 金	200,000
長期差入保証金	326,751	その他利益剰余金	11,643,368
長期前払費用	5,264	別 途 積 立 金	9,500,000
繰 延 税 金 資 産	1,497,022	繰 越 利 益 剰 余 金	2,143,368
そ の 他 の 投 資	180,410	評価・換算差額等	1,618
貸 倒 引 当 金	5,097	その他有価証券評価差額金	115
		繰延ヘッジ損益	1,502
資 産 合 計	45,829,734	負 債 ・ 純 資 産 合 計	45,829,734

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		97,194,143
売 上 原 価		83,385,493
売 上 総 利 益		13,808,650
販売費及び一般管理費		10,424,729
営 業 利 益		3,383,920
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,902	
受 取 配 当 金	5,675	
雑 収 入	36,114	43,692
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	52,600	
債 権 譲 渡 損	169,433	
為 替 差 損	60,861	
雑 損	10,300	293,195
経 常 利 益		3,134,417
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	1,547	1,547
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	102	
固 定 資 産 除 却 損	5,849	5,951
税 引 前 当 期 純 利 益		3,130,013
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,523,283	
法 人 税 等 調 整 額	172,290	1,350,993
当 期 純 利 益		1,779,020

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成18年 4 月 1 日
至 平成19年 3 月31日)

(単位 : 千円)

	株 主 資 本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年 3 月31日残高	2,495,750	2,054,850	200,000	8,500,000	1,933,248	10,633,248	15,183,848
当 期 変 動 額							
会社分割に伴う新株の発行		3,590,390					3,590,390
剰余金の配当(利益処分)					276,000	276,000	276,000
剰余金の配当(中間配当)					276,000	276,000	276,000
利益処分による役員賞与					16,900	16,900	16,900
利 益 処 分 に よ る 別途積立金の積立				1,000,000	1,000,000	—	—
当 期 純 利 益					1,779,020	1,779,020	1,779,020
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	3,590,390	—	1,000,000	210,120	1,210,120	4,800,510
平成19年 3 月31日残高	2,495,750	5,645,240	200,000	9,500,000	2,143,368	11,843,368	19,984,358

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年 3 月31日残高	—	—	—	15,183,848
当 期 変 動 額				
会社分割に伴う新株の発行				3,590,390
剰余金の配当(利益処分)				276,000
剰余金の配当(中間配当)				276,000
利益処分による役員賞与				16,900
利 益 処 分 に よ る 別途積立金の積立				—
当 期 純 利 益				1,779,020
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	115	1,502	1,618	1,618
当期変動額合計	115	1,502	1,618	4,798,891
平成19年 3 月31日残高	115	1,502	1,618	19,982,740

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のないもの…移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産

先入先出法による原価法を採用しております。

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	2～45年
---	---	-------

工	具	器	具	備	品	2～15年
---	---	---	---	---	---	-------

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間（3年以内）に基づく定額法によっております。

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく当期末退職金要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：デリバティブ取引（先物為替予約）

ヘッジ対象：外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替予約取引については、為替相場の変動によるリスク回避を目的とし、通常の外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であり、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。

(3) 消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 重要な会計方針の変更

(1) 役員賞与に関する会計基準

当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。

この結果、従来の方針に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が26,000千円減少しております。

(2) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等

当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は19,984,243千円であります。

(3) 企業結合に係る会計基準等

当事業年度から「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	850,076千円
2. 保証債務	
子会社の仕入債務、借入債務及び	
リース債務に対する保証	773,833千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	2,548,193千円
短期金銭債務	98,314千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	6,532,852千円
仕入高	265,235千円
販売費及び一般管理費	87,791千円
営業取引以外の取引による取引高	9,231千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

当事業年度末に保有している自己株式はありません。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金超過額	1,467,739千円
賞与引当金超過額	331,436千円
未払事業税否認	78,276千円
役員退職慰労引当金超過額	45,434千円
その他	105,421千円

繰延税金資産小計 2,028,308千円

評価性引当額 8,467千円

繰延税金資産合計 2,019,841千円

繰延税金負債

前払年金費用 46,676千円

繰延税金負債合計 46,676千円

繰延税金資産の純額 1,973,164千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 40.6%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 1.3%

住民税均等割 1.0%

その他 0.3%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.2%

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電話交換機、車両運搬具等の一部については、リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資額 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容	
						役員の兼任等	事業上の関係
親会社	東京エレクトロン㈱	東京都港区	54,961	半導体製造装置の販売	直接 55.4%	兼任 5 名	商品の仕入、販売 土地の賃借
取引の内容		取引金額(千円)		科 目		期末残高(千円)	
吸収分割							
承継資産計		7,863,378		—		—	
承継負債計		4,272,987		—		—	
商品の販売		2,747,050		売掛金		1,264,282	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 吸収分割については、親会社である東京エレクトロン株式会社のコンピュータ・ネットワーク事業を承継したものであり、分割に際して、同社に対し新株 14,000株を発行し、そのすべてを割当交付しております。
 なお、その算定方法については、親会社と当社ともに異なる第三者機関に算定を依頼し、その結果を参考にして、親会社及び当社で協議の上決定しております。
2. 商品の販売については、市場価格等を勘案して価格交渉の上、取引条件を決定しております。
3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資額 (千HK\$)	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容	
						役員の兼任等	事業上の関係
子会社	TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD.	CENTRAL HONG KONG	3,500	半導体電子部品等の販売	100.0%	兼任 2 名	商品の販売 仕入債務等に対する債務保証
取引の内容		取引金額(千円)		科 目		期末残高(千円)	
商品の販売		3,785,778		売掛金		1,257,542	
債務保証		773,833		—		—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 商品の販売については、市場価格等を勘案して価格交渉の上、取引条件を決定しております。
2. TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD. に対しリース債務及び仕入債務、銀行借入に対する保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。
3. 取引金額及び期末残高は、輸出取引につき消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 188,516円42銭
2. 1株当たり当期純利益 17,969円90銭

(その他の注記)

1. 貸借対照表関係

- (1) 売掛債権流動化の目的で、「ローンパーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、参加者へ売却したものとして会計処理した売掛金の金額は4,140,554千円であります。
- (2) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形

21,577千円

2. 企業結合等関係

(共通支配下の取引等)

- (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

東京エレクトロン株式会社(以下、TEL)

コンピュータ・ネットワーク事業(内容:情報通信機器の仕入及び販売)

- (2) 企業結合の法的形式

会社分割(吸収分割)

- (3) 取引の目的を含む取引の概要

会社分割の目的

東京エレクトロングループは、エレクトロニクス業界に参入し、半導体製造装置(以下、SPE)、FPD(フラットパネルディスプレイ)製造装置、コンピュータ・ネットワーク(以下、CN)、電子部品(以下、EC)の4つの分野で事業展開を行っております。

SPE・FPDに関しましては、TEL及び子会社各社(当社を除く)により、研究開発、製造、マーケティング、販売、サービスを一貫して行うメーカーとしてのビジネス展開を図っております。

一方、TELのCN事業、当社のEC事業は、共通した顧客を持ち、ともに海外のサプライヤーを中心とした最先端商品を取扱う商社ビジネスを展開しております。

そこで、TELのCN事業を吸収分割により当社に承継させることにより、当社は商社ビジネス上のシナジー効果、ビジネス規模拡大、業績向上を図り、TELは経営とオペレーション効率の向上とひいては連結業績向上を図ることをそれぞれ目的として、この度の再編を実施することにいたしました。

分割期日

平成18年10月1日

分割方式

TELを分割会社、当社を承継会社とする吸収分割といたしました。

株式の割当

当社は普通株式14,000株を新たに発行し、その全てをTELに対し割当交付いたしました。

- (4) 実施した会計処理の概要

承継した資産及び負債は移転前日に付された適正な帳簿価額を引き継ぎ、その資産及び負債の差額を資本として処理しました。

分割により承継した資産・負債の金額

項 目	金 額(千円)	項 目	金 額(千円)
流 動 資 産	6,932,670	流 動 負 債	3,386,715
固 定 資 産	930,707	固 定 負 債	886,271
合 計	7,863,378	合 計	4,272,987

資本準備金増加額

3,590,390千円

独立監査人の監査報告書

平成19年 5 月 7 日

東京エレクトロン デバイス株式会社
取締役会 御中

公認会計士 桜友共同事務所

公認会計士 石 井 和 人 ㊞

公認会計士 鈴 木 智 喜 ㊞

公認会計士 蓮 見 知 孝 ㊞

私たちは、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京エレクトロン デバイス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成19年 5 月 7 日

東京エレクトロン デバイス株式会社
取締役会 御中

公認会計士 桜友共同事務所

公認会計士 石 井 和 人 ㊞

公認会計士 鈴 木 智 喜 ㊞

公認会計士 蓮 見 知 孝 ㊞

私たちは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京エレクトロン デバイス株式会社の平成18年 4 月 1 日から平成19年 3 月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、私たちの責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を取締役から必要に応じて報告を受け検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 公認会計士 石井和人氏、公認会計士 鈴木智喜氏及び公認会計士 蓮見知孝氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 公認会計士 石井和人氏、公認会計士 鈴木智喜氏及び公認会計士 蓮見知孝氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年 5 月 8 日

東京エレクトロン デバイス株式会社	監 査 役 会
常勤監査役（社外監査役）	矢 崎 一 洋 ㊞
常勤監査役	遠 山 憲 一 ㊞
社外監査役	糸 山 武 敏 ㊞
社外監査役	原 田 芳 輝 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（7名）が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため、2名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当、 他の法人等の代表状況	所有する当 社の株式数
1	古 垣 圭 一 (昭和22年 8 月31日生)	昭和46年 4 月 東京エレクトロン株式会社入社 平成 2 年12月 同社取締役 平成 8 年 6 月 東京エレクトロンFE株式会社 専務取締役 平成12年 4 月 同社取締役社長 平成15年 4 月 東京エレクトロン株式会社 執行役員 平成15年 4 月 Tokyo Electron Korea Ltd. 取締役社長 平成17年 4 月 当社理事 平成17年 6 月 当社取締役会長 (現在に至る) 平成17年 6 月 東京エレクトロン株式会社 取締役 (現在に至る) (当社における地位及び担当) 代表取締役会長	14株
2	砂 川 俊 昭 (昭和26年 6 月28日生)	昭和49年 4 月 東京エレクトロン株式会社入社 平成 2 年10月 同社ボードテストシステム部長 平成 6 年 4 月 同社モトローラ営業部長 平成 7 年 7 月 同社半導体部品第一営業部長 平成 9 年10月 当社取締役社長 (現在に至る) (当社における地位及び担当) 代表取締役社長 (他の法人等の代表状況) Tokyo Electron Device (Shanghai) Ltd.取締役会長	51株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当、 他の法人等の代表状況	所有する当 社の株式数
3	久 我 宣 之 (昭和30年8月25日生)	昭和54年4月 東京エレクトロン株式会社入社 平成3年10月 同社財務部長 平成11年4月 東京エレクトロン東北株式 会社取締役 平成14年3月 東京エレクトロン株式会社 経理部長 平成15年4月 同社執行役員 平成16年10月 東京エレクトロンBP株式会社 取締役社長 平成18年10月 当社執行役員専務 (現在に至る)	—
4	天 野 勝 之 (昭和29年11月28日生)	昭和59年11月 東京エレクトロン株式会社入社 平成14年4月 同社コンピュータ・ネットワ ークBUGM(ビジネスユニット ジェネラル マネージャー) 平成15年4月 同社執行役員 平成18年10月 当社執行役員 (現在に至る)	10株
5	木 村 勉 (昭和28年12月14日生)	昭和56年4月 東京エレクトロン株式会社入社 平成11年4月 当社システムプロダクトグループ プロダクトマネージャー 平成13年10月 当社セミコンダクタ第1グループ プロダクトマネージャー 平成18年5月 当社執行役員 (現在に至る)	—
6	徳 重 敦 之 (昭和38年11月7日生)	昭和61年4月 東京エレクトロン株式会社入社 平成11年4月 当社ザイリンクスプロダクト グループプロダクトマネージャー 平成15年10月 当社TOPマーケティンググループ プロダクトマネージャー 平成16年10月 当社インレピアムプロダクト グループプロダクトマネージャー 平成17年4月 当社執行役員 (現在に至る)	1株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当、 他の法人等の代表状況	所有する当 社の株式数
7	東 哲 郎 (昭和24年 8 月28日生)	昭和52年 4 月 東京エレクトロン株式会社入社 平成 2 年12月 同社取締役 平成 6 年 4 月 同社常務取締役 平成 8 年 6 月 同社取締役社長 平成 8 年 6 月 当社取締役 (現在に至る) 平成15年 6 月 東京エレクトロン株式会 社 取締役会長 (現在に至る) 平成17年 7 月 Tokyo Electron U.S. Holdings, Inc. 取締役会長 (現在に至る) (当社における地位及び担当) 取締役 (他の法人等の代表状況) 東京エレクトロン株式会社取締役会長 Tokyo Electron U.S. Holdings, Inc.取締役会長 社団法人日本半導体製造装置協会会長	—
8	原 護 (昭和21年 8 月14日生)	昭和45年 4 月 東京エレクトロン株式会社入社 平成元年12月 同社取締役 平成13年 6 月 当社取締役 平成13年 7 月 当社取締役会長 平成14年 2 月 東京エレクトロンAT株式会社 取締役社長 平成14年 2 月 Tokyo Electron Massachusetts, Inc. 取締役会長 平成14年 4 月 当社取締役退任 平成14年 6 月 東京エレクトロン株式会 社 取締役 (現在に至る) 平成15年 4 月 同社専務執行役員 平成15年 6 月 当社取締役 (現在に至る) (当社における地位及び担当) 取締役	—

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当、 他の法人等の代表状況	所有する当 社の株式数
9	常 松 政 養 (昭和18年10月 5 日生)	昭和42年 4 月 株式会社日立製作所入社 平成 8 年 6 月 日立東部セミコンダクタ株式 会社津軽工場長 平成13年 6 月 日立北海セミコンダクタ株式 会社千歳工場長 平成14年10月 Hitachi Semiconductor (Europe) GmbH (現 Renesas Semiconductor Europe (Landshut) GmbH) 取締役社長 平成18年 6 月 当社取締役 (現在に至る) (当社における地位及び担当) 取締役	—

- (注) 1. 取締役候補者 砂川俊昭氏は、Tokyo Electron Device (Shanghai) Ltd.取締役会長を兼務しており、当社は同社に対し設計、開発業務を委託しております。
2. 取締役候補者 東哲郎氏は、東京エレクトロン株式会社取締役会長を兼務しており、当社は同社と営業取引等を行っております。また、同氏は、Tokyo Electron U.S. Holdings, Inc.取締役会長を兼務しており、当社は同社に対しマーケティング業務を委託しております。
3. 取締役候補者 古垣圭一氏、久我宣之氏、天野勝之氏、東哲郎氏及び原護氏の過去5年間及び現在の当社親会社である東京エレクトロン株式会社及び同社の子会社における業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、当社における地位及び担当、他の法人等の代表状況」に記載のとおりであります。
4. 常松政養氏は、社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者とする理由及び社外取締役との責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者とする理由
常松政養氏が培ってきた経営経験、国際感覚の優れた見識を活かし、当社経営に対する監督、助言をいただくことで、経営体制のさらなる強化が図れると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって1年間であります。
- (2) 社外取締役との責任限定契約
当社は、現行定款において、社外取締役との間で、当社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定めており、社外取締役候補者 常松政養氏は、当社との間で、責任限定契約を締結しております。契約内容の概要は以下のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役のうち、糸山武敏氏及び原田芳輝氏の両氏は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当、 他の法人等の代表状況	所有する当 社の株式数
1	田 中 健 生 (昭和21年1月23日生)	昭和47年10月 東京エレクトロン株式会社入社 平成3年10月 東京エレクトロン九州株式会社 取締役 平成6年4月 同社常務取締役 平成8年6月 東京エレクトロン株式会社 常務取締役 平成9年10月 当社取締役 平成14年2月 東京エレクトロン株式会社 取締役 平成14年2月 東京エレクトロン九州株式会社 取締役会長 平成15年6月 当社取締役退任 平成16年6月 東京エレクトロン株式会社 常勤監査役 (現在に至る)	—
2	林 田 謙 一 郎 (昭和33年10月11日生)	昭和59年4月 弁護士登録 昭和59年4月 林田・柏木・田澤法律事務所 (現 林田総合法律事務所) 所属 (現在に至る) 平成8年8月 ラムパス株式会社監査役 (現在に至る)	—

- (注) 1. 監査役候補者 田中健生氏の過去5年間の当社親会社である東京エレクトロン株式会社及び同社の子会社における業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、当社における地位及び担当、他の法人等の代表状況」に記載のとおりであります。
2. 林田謙一郎氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者とする理由及び社外監査役との責任限定契約について
- (1) 社外監査役候補者とする理由
林田謙一郎氏は、会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての専門知識と経験を活かし、客観的立場から監査いただくことで、監査体制のさらなる強化が図れると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は東京エレクトロン株式会社の顧問弁護士であり、同社から弁護士報酬を受けております。
 - (2) 社外監査役との責任限定契約
当社は、現行定款において、社外監査役との間で、当社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定めており、社外監査役候補者 林田謙一郎氏は、当社との間で、責任限定契約を締結する予定であります。契約内容の概要は以下のとおりであります。
 - ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第 3 号議案 取締役賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期中に業務執行した取締役 3 名に対し、賞与総額 2,600 万円を支給することにつき、ご承認をお願いするものであります。なお、社外取締役に対しては賞与を支給いたしません。

第 4 号議案 退任取締役に對し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます佐藤均氏に対し、在任中の功勞に報いるため、当社の内規に従って相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
佐 藤 均	平成14年 6 月 当社取締役 (現在に至る)

第 5 号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成13年 6 月11日開催の臨時株主総会において、月額1,200万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、このたびの取締役の増員等諸般の事情を勘案して、取締役の報酬額を月額1,500万円以内（うち社外取締役分は月額50万円以内）に改定することにつき、ご承認をお願いするものであります。

現在の取締役は 7 名（うち社外取締役 1 名）であります。第 1 号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は 9 名（うち社外取締役 1 名）となります。

第 6 号議案 監査役の報酬額改定の件

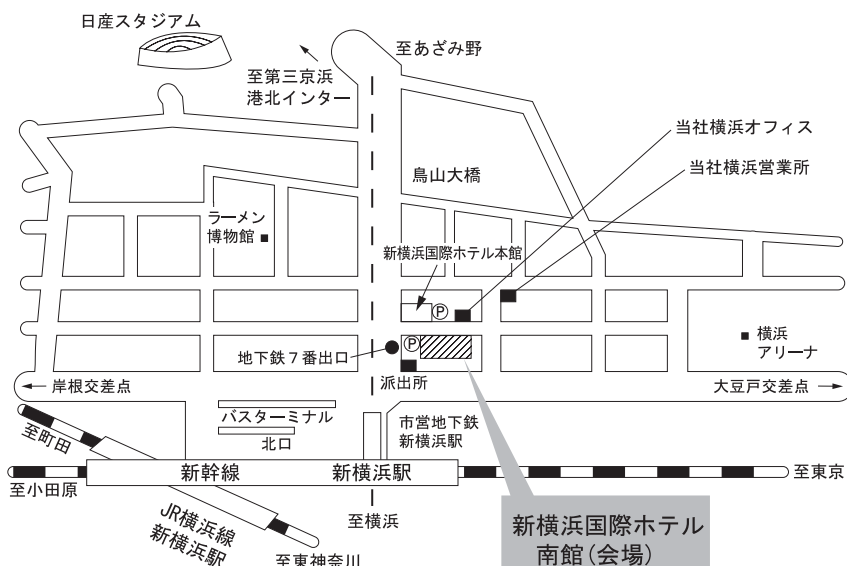
当社の監査役の報酬額は、平成13年 6 月29日開催の第16期定時株主総会において、月額350万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、このたびの監査役会の構成の見直し等の事情を勘案して、監査役の報酬額を月額450万円以内に改定することにつき、ご承認をお願いするものであります。第 2 号議案が原案どおり承認可決されますと、監査役 4 名となり、監査役の員数に変更はありません。

以 上

会場ご案内図

会場 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番1号
新横浜国際ホテル 南館 2階 「チャーチル」
電話 (045) 473 - 1311 (代表)

ご案内図



交通 JR新横浜駅北口 徒歩約5分
横浜市営地下鉄新横浜駅7番出口 徒歩約3分